

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

2

No.622



成人式が有隣倶楽部で開催され、71名の門出を祝いました。

晴れ着姿の新成人は、友人同士が久しぶりの再会を懐かしむとともに、決意を新たに大人への第一歩を踏み出しました。

【1月11日】

平成27年2月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

11月臨時会 12月定例会 報告

平成26年度長瀬町一般会計補正予算など 10議案を可決

11月26日(水)に、平成26年第4回長瀬町議会臨時会、12月17日(水)に平成26年第5回長瀬町議会定例会が開催されました。臨時会では、町長提出議案1件が審議され、原案のとおり可決されました。定例会では、町長提出議案9件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。また、6名の議員が町政に対する一般質問を行いました。

臨時会 議案の内容

■町長提出議案

◇平成26年度長瀬町一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に1,952万円を追加し、予算の総額を36億5,664万4千円とするものです。

議案の内容

■町長提出議案

◇長瀬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例

期末手当の引上げ等と併せて、町議会議員、町長、副町長及び教育長の

子ども・子育て支援法の施行及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律による児童福祉法の改正に伴い、制定するものです。

◇議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◇町長及び副町長の諸給与と条例の一部を改正する条例及び教育委員会教育長の諸給与に関する条例の一部を改正する条例

国や他団体の特別職と議会議員の期末手当の引上げ等と併せて、町議会議員、町長、副町長及び教育長の

期末手当について、所要の改正を行うものです。

◇職員給与に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員や他団体の職員との給与の均衡を図るため、所要の改正を行うものです。

◇長瀬町保育の実施に関する条例を廃止する条例

子ども・子育て支援法の施行に伴い、廃止するものです。

◇平成26年度長瀬町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に2,078万7千円を追加し、予算の総額を36億7,743万1千円とするものです。

◇平成26年度長瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に86万2千円を追加し、予算の総額を9,188万7千円とするものです。

◇長瀬町副町長の選任について

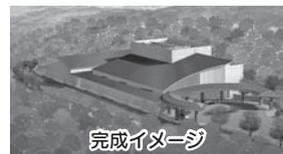
12月31日に任期が満了となる、平健司氏を引き続き選任することについて、議会の同意を求めます。

◇長瀬町教育委員会委員の任命について

12月22日に任期が満了となる、野村美和子氏の後任として、浅見マユミ氏を任命することについて、議会の同意を求めます。

新火葬場の建設工事請負者が決まりました

秩父広域市町村圏組合では、老朽化が進む秩父斎場に替わる新しい火葬場の建設を平成28年度中の完成を目指して進めています。この度、工事請負業者が決定しましたのでお知らせします。



完成イメージ

工事請負契約概要

工事名称 秩父広域市町村圏組合新火葬場建設工事
請負業者 守屋八潮・斎藤特定建設工事共同企業体
請負金額 1,914,840,000円
(消費税及び地方消費税額含む)
工期 平成26年12月24日から
平成29年3月17日まで

施設概要

所在地 秩父市大宮5361番2他地内
(現秩父斎場・秩父市宮馬場及び周辺)
敷地面積 14,534.52㎡ 延床面積 2,915.34㎡

建物階層 主な構成

2階建て(会葬部分は全て1階)
火葬炉 4炉 動物炉1炉(燃料LPガス)
待合室 48人収容4室 24人収容1室
駐車場 一般車両84台 中型バス5台ほか
その他 待合室前には一般利用のできるロビーを設置
炉ごとにお別れ・骨上げ室(告別・収骨室)を設置
※プライバシーに配慮した計画としています。

※設計の詳細は、組合ホームページの火葬場ページに掲載しています。
火葬場ページ <http://www.c-kouiki.jp/inquiry/saijo/>

問合せ 秩父広域市町村圏組合 業務課 ☎23・2489

「地域歳末たすけあい運動」に

ご協力ありがとうございました

平成26年度地域歳末たすけあい運動に、今年も多くの皆様から募金をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

ご協力いただきました皆様のご芳名と、募金配分をご報告します。(平成27年1月14日現在)

収入の部 (敬称略)

行政区戸別募金	574,310円	長瀬町商工会青年部	5,000円
長瀬町老人クラブ連合会	277,874円	秩北建設連合組合	5,000円
長瀬町赤十字奉仕団	44,550円	匿名	30,000円
(財) 埼玉県北秩父仏教会	30,000円	匿名	20,000円
長瀬ファミリーゴルフクラブ	20,000円	匿名	20,000円
ホルモンふじお客様一同	18,157円	匿名	1,772円
(宗) 野上キリスト福音協会	10,000円	匿名	1,000円
蛙神社	8,500円		
収入合計		1,066,163円	

支出の部《募金配分内訳》(1名あたりの配分金額は、4,000円です)

障害者(79名)	316,000円	ねたきり老人(21名)	84,000円
準要保護世帯(14世帯39名)	156,000円	単身老人(8名)	32,000円
ひとり親世帯(24世帯32名)	128,000円	配分にかかる費用	648円
生活保護世帯(14世帯25名)	100,000円	歳末福祉事業費 大型不用品回収	15,822円
支出合計		832,470円	

※事業完了後の募金残金は、次年度事業資金として繰越させていただきます。

問合せ 社会福祉協議会 ☎66・1139

自動車燃料費給付制度

町内に居住し、自己所有の自動車等を運転し、次のいずれかに該当する方に自動車燃料費を給付します。登録制なので、事前に届出を行ってください。

対象者 ・身体障害者手帳の所持者のうち、障害部位が下肢・体幹の1級から4級までの方
※複数の障害が重複している方の場合、手帳に書いてある等級が4級以上であっても対象にならない場合があります。

・在宅の療育手帳所持者と同居している方

給付額 油種に関わらず1リットル50円
自動車の場合：1月あたり20リットル(1000円)まで
オートバイの場合：1月あたり5リットル(250円)まで

持参品 身体障害者手帳又は療育手帳・運転免許証・車検証・印鑑

※給付金の請求は、4月から9月までの分を9月末までに、10月から翌年3月までの分を3月末までに領収書を添付し、請求してください。

※自動車とオートバイ及び福祉タクシー利用券との重複給付はできません。

問合せ 健康福祉課福祉担当
☎66・3111 内線128

「秩父地域水道事業広域化」に関する意見募集

秩父地域では、水道事業の広域化を目指し、水道事業の方向性や目標を定める「秩父地域水道事業広域化基本構想」を策定しました。

本構想に基づく水道広域化について、広く住民の皆様からご意見を募集します。

■関係資料の公表及び意見募集期間

<期間> 2月16日(月)～3月17日(火)

<公表方法> (1) 秩父市水道部広域化準備室HP内に掲載
(<http://www.city.chichibu.lg.jp/5343.html>)
(2) 長瀬町役場町民課の窓口での閲覧

<提出方法> (1) 秩父市水道部広域化準備室に直接持参、郵便、FAX、電子メール
(2) 長瀬町役場町民課の窓口へ直接持参

<記述方法> (1) 様式は問いません。
(2) 住所、氏名等及び連絡先を明記してください。
(3) 頂いたご意見に個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

問合せ 住所 〒368-0054 秩父市別所538
秩父市水道部広域化準備室 ☎25・5221 内線11・12
FAX0494-23-6444
✉suidokoiki@city.chichibu.lg.jp
長瀬町町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線129

が始まります

お早めに準備を

申告相談期間 ▶

2月16日(月)～3月16日(月)

平成26年分の所得税と住民税の申告が始まります。申告相談を下記の日程で行います。例年、終了間近の相談会場は大変混雑しますので、お早めに申告されますようお願いいたします。

町・県民税(住民税)の申告

申告は、平成27年度の町・県民税及び国民健康保険税などの賦課資料となるばかりでなく、所得証明などの発行資料となります。扶養されている方や収入のない方でも申告されないと、所得状況を確認できないため、所得証明が発行できないほか、国民年金保険料免除申請、国民健康保険税や介護保険料の軽減措置や、児童扶養手当、幼稚園就園奨励費などの審査ができなくなることがあります。

寒い時期ですので、暖かい服装でお出かけください。

申告が必要な方

平成27年1月1日現在、町内に住所があり、平成26年中に所得があった方です。

- ・ 事業や農業などを行っている方
- ・ 地代、家賃、配当などがあった方
- ・ 平成26年中に会社を退職し、その後再就職をしていない方
- ・ 日雇い労働などで所得税が源泉徴収されていない方
- ・ 公的年金等の収入があり、各種控除を追加する方

町・県民税の申告書は送付していませんので、直接会場へお越しください。

「振り込め詐欺」にご注意ください。



次に該当する方は、申告義務が免除されます

- ① 所得税の確定申告をされた方
※住民税の申告をしたものとみなされます。
- ② 給与収入のみで年末調整をされた方で、給与支払報告書が勤務先から町へ提出されている方
※給与所得以外の所得があった方は、申告が必要です。
- ③ 公的年金等の支払を受けている方で、公的年金等に係る所得以外の所得がゼロの方
※ほかの所得があった方は、申告が必要です。(所得税と違い、所得額が20万円以下の方でも申告が必要です。)

町の申告受付日程表

受付時間 午前8時50分～11時30分／午後1時～4時

混雑を避けるため、行政区ごとに期日の指定をさせていただきますので、お住まいの行政区の該当日にお越しください。都合がつかない場合は、混雑が予想されますが、全町対象日などに申告をしてください。

月日	対象区	会場
2月16日(月)	矢那瀬上郷区・矢那瀬下郷区	役場3階大会議室
17日(火)	滝の上区・小坂区・岩田区	
18日(水)	杉郷区・辻区・宮沢区	
19日(木)	井戸上郷区・井戸中郷区・井戸下郷区・風布区	
20日(金)	上長瀬区・長瀬上区	
23日(月)	大木小路区・長瀬区	
24日(火)	長瀬宝登山区・五区	
25日(水)	下山区・上宿中宿区	
26日(木)	根岸石原区・下宿区・原区	
27日(金)	上袋区	
3月2日(月)	上袋区・下袋区	
3日(火)	中野上区	
4日(水)		
5日(木)		
6日(金)		
9日(月)		
10日(火)	全町対象	
11日(水)		
12日(木)		
13日(金)		
16日(月)		

全地区、役場3階大会議室での受付となります。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

税の申告受付

所得税の確定申告

対象となる方

■事業所得（商業・工業・農業などから生ずる所得）や不動産所得（地代・家賃などによる所得）などがあり、所得控除の合計を超える所得がある方

■確定申告不要源泉分離課税の選択をしていない一定以上の配当所得がある方

■サラリーマンの方で
①その年中の給与の収入が2千万円を超える方

②給与、退職所得以外の所得（農業・不動産所得など）の合計額が20万円を超える方

③給与を2か所以上からもらっている方

※源泉徴収票を取得してから申告にお出かけください。

確定申告は「しゅんじゅく」

2月16日（月）から3月16日（月）まで、秩父税務署で受け付けます。

（受付時間は、午前9時から午後5時までで、土・日曜日は閉庁です。）
なお、町の申告受付日程にあわせて税務課でも受付を行います。

譲渡所得の申告

平成26年1月1日から12月31日の間に土地や建物などを売った場合は、3月16日（月）までに譲渡所得の申告を税務署にすることになります。税務署からの通知がない場合には、税務署へご相談ください。

電子申告書の作成

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することができます。印刷した「書面」により提出することもできます。

また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできます。
国税庁 <http://www.nta.go.jp/>

郵送による申告書提出

確定申告書を税務署に送付する場合は、「郵便物」（第一種郵便物）又は「信書便物」として送付してください。確定申告書は「信書」に該当しますので、郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。

ゆうパック、エクスパック500、ゆうメール、ポストケットでは、信書を送付することができませんので、ご注意ください。

なお、町で申告相談受付を行っている時は、申告受付会場でも作成した申告書をお受けすることができ、すのでご利用ください。

申告時にはこれらをお忘れなく

- ① 税務署から送付された申告書
- ② 印鑑（スタンプ印は除く）
- ③ 生命保険（個人年金を含む）や地震保険（平成18年末までに締結した長期の損害保険を含む）、社会保険（国民健康保険・国民年金・介護保険料・農業者年金など）に加入している方は、昨年中に支払った証明書又は領収書
- ④ 給与、年金収入のある方は、源泉徴収票又は公的年金等支払報告書（複数枚ある方は、すべてないと申告できません。）
- ⑤ 農業所得申告のお知らせ（平成26年分の農業所得の収入金額などの内訳）
- ⑥ 事業、不動産収入のある方は、所得計算のもとになる帳簿（仕入帳・売上帳・出納帳など）、収支内訳書
- ⑦ 土地などを売却した方は、売買契約書、仲介手数料などの領収書
- ⑧ 医療費控除の適用を受ける方は、支払った領収書など（医療費控除内訳書添付）
- ⑨ 障害者の方は、障害者手帳
- ⑩ 学生の方は、学生証又は在学証明書
- ⑪ 還付又は納付になる方は、金融機関の預金口座番号・通帳印
- ⑫ 確定申告で住宅ローン控除を受けられる方は、源泉徴収票・住民票・工事請負契約書・土地売買契約書などの写し・登記簿謄本又は抄本・借入金金の年末残高等証明書
- ⑬ その他申告に必要な書類

雪害等により被害を受けた方へ

雪害等により、住宅・家財などに被害を受けた方には、所得税法に基づく雑損控除（所得控除）を確定申告することで、所得税額を軽減することができます。

- 1、雑損控除の対象者（①、②のいずれか多い金額が雑損控除額となります。）
 - ① 住宅や家財の損壊などによる損害額と災害関連支出の合計額（保険金などによって補填される金額を控除します。）が被害を受けた年分の所得金額の10分の1相当額を超える方
 - ② 被害を受けた資産の取壊し費用などの災害関連支出の金額（保険金などによって補填される金額を控除します。）が、5万円を超える方
- 2、必要書類等
 - ① 被害を受けた資産の明細（資産内容、取得時期、取得価額）が分かるもの
 - ② 被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用、その他これらに類する費用で、被害に関連して支出した金額の明細が分かるもの及び領収証等
 - ③ 被害があったことによって受け取る保険金、損害賠償金、災害見舞金等の金額の分かるもの

詳しくは、秩父税務署までお問合せください。



平成27年



乾杯



誓いの言葉
わかばやしけんた 若林健太さん



花束贈呈
むつなみな 六名未菜さん



実行委員のみなさん



100歳誕生日 おめでとうございます

12月4日堀内はつ江さん（大字本野上）が満100歳の誕生日を迎えられました。

町では、100歳を迎えられた方々の長寿を祝い、長年にわたり社会の発展に寄与されてきたことに感謝し、その長寿をお祝いするため、長瀬町長が訪問し、賀状及び記念品を贈呈させていただきました。

みなさん、これからも元気で長生きしてください。



堀内はつ江さん（中央）

冬の交通事故防止運動



冬の交通事故防止運動期間に合わせ、総務課、健康福祉課、交通安全母の会、秩父警察署が協力し、

町内各地の成人保健・介護予防事業先へ高齢者訪問を行いました。警察による交通事故防止と振り込め詐欺予防の講話のあと、反射タスキなどの啓発品を配りました。反射タスキは総務課窓口でも配布しています。数に限りがありますので、ご希望の方はお早めにお越しください。

【12月17日】

全秩父珠算競技大会長瀬町長賞

第51回全秩父珠算競技大会で、長瀬第一小学校6年生・新船有^{あらふね}理奈^{ありな}さんが優秀な成績を収め、長瀬町長賞に輝きました。

【12月18日】



（左から町長・有^{ありな}理奈^{ありな}さん・お母さん）

「8020よい歯のコンクール」



秩父郡市歯科医師会による審査を経て、11月16日（日）に表彰式がありました。町から4名の方が表彰を受けました。

よい歯の秘訣はと何うと「歯みがき」「歯磨きの後に塩で磨く。」「よく噛んでなんでも食べること」とのことでした。

写真は左から坂本恒義さん・野口菊枝さん。他に近藤キヨさん、野口チイさんが表彰されました。

長瀬七草寺俳句コンクール表彰式



（左から町長、除^{よみがえ}村さん、福嶋会長）

秋の長瀬七草寺俳句コンクール表彰式が、長瀬不動寺で開催され、除^{よみがえ}村仁美^{ひとみ}さん（深谷市）の俳句、「秋七

草七つの寺に蘇^{よみがえ}り」が天賞（長瀬町長賞）・（松本撰者特選賞）を受賞しました。

【12月18日】

七草粥まつり

新春恒例の七草粥まつりが不動寺境内で行われ、2,000食のお粥が訪れた方に振る舞われました。それぞれお粥を手に、今年1年の無病息災を願うように味わっていました。

【1月7日】





健康・福祉・介護のひろば

今月のテーマ：パブリックコメントを募集します

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

「長瀬町子ども・子育て支援事業計画」、 「第6期長瀬町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」 及び 「長瀬町障がい者計画・第4期障がい福祉計画」 の策定に係る意見募集を実施します。

長瀬町では、子どもが健やかに成長し、安心して子育てが出来る環境を築きあげることを目的とした「長瀬町子ども・子育て支援事業計画」、高齢者の保健福祉の充実及び介護保険事業の円滑な運営を図るための目標を設定する「第6期長瀬町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、障がいのある人への施策に関する基本的な計画及び障害福祉サービスの基盤整備等に係る数値目標を設定する「長瀬町障がい者計画・第4期障がい福祉計画」の策定を進めています。

このたび、計画素案がまとまりましたので、この案をより良いものとするため、広く町民の皆様からのご意見を募集します。

(1) 計画素案の閲覧方法

- ・長瀬町ホームページ <http://www.town.nagatoro.saitama.jp/topics/pubcome.htm>
- ・健康福祉課窓口（庁舎1階）でも閲覧できます。

(2) 意見の提出方法

「長瀬町子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見」、 「第6期長瀬町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）に対する意見」 又は 「長瀬町障がい者計画・第4期障がい福祉計画（案）に対する意見」と明記し、住所、氏名、電話番号（または、FAX、電子メールのいずれか）をご記入のうえ、郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出をお願いします。

(3) 募集期間

2月16日（月）まで

(4) 意見の取り扱い

- ・提出いただいたご意見は、内容を検討し参考にさせていただきます。
- ・意見を提出していただいた方の住所、氏名等を公表することはありません。
- ・提出されたご意見への個別回答は行いませんので、あらかじめご承知おきください。

提出・問合せ 〒369-1392（住所省略可）

「第6期長瀬町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」については…
健康福祉課介護保険担当 内線132

「長瀬町子ども・子育て支援事業計画（案）」

「長瀬町障がい者計画・第4期障がい福祉計画」については…
健康福祉課福祉担当 内線128

健康福祉課 ☎66・3111 FAX66・3564

☐pubcome@town.nagatoro.saitama.jp



更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

（手足・体の障害の相談）

・3月9日（月）熊谷児童相談所 予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

介護認定調査員（臨時職員）を募集します

介護保険における要介護認定の申請をされた方の自宅などを訪問し、要介護認定に必要な聞き取り調査などを行う介護認定調査員を募集します。

■募集人員 2人

■応募資格

- 次の条件にすべて該当する人
- ①介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有する人
- ②普通自動車運転免許を有する人

■任用期間 1年（更新有）

■勤務日 原則として週3日間の
午前9時～午後4時

■賃金 時給910円

■申し込み

事前に電話連絡の上、履歴書・有資格証の写しを用意して3月13日（金）までに健康福祉課へ持参してください。

■選考方法 書類審査・面接により決定します。

問合せ 健康福祉課介護保険担当
☎ 66・3111 内線133

くらしの 情報

募集

◆宝登山ハイキング参加者募集

教育委員会では、長瀬アルプスから山頂の蠟梅園へ歩く宝登山ハイキングを開催します。

山頂からの眺望を楽しみ、蠟梅園で一足早い春を感じてみませんか。

日時 3月1日(日)
集合時間 午前9時
集合場所 長瀬町役場駐車場
参加費 無料
持ち物 弁当、飲料水等
協力 長瀬町スポーツ推進委員
申込み 役場3階 教育委員会窓口
問合せ ☎66・3111 内線306

◆第65回埼玉県美術展覧会作品募集

6月2日(火)～6月24日(水)に県立近代美術館で開催する「第65回埼玉県美術展覧会」に出品する作品を募集します。

募集部門 日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門
応募資格 15歳以上の県内在住・在勤・在学者(中学生は除く。)
出品点数 各部門3点まで
出品手数料 1点につき3,000円
応募方法 5月15日(金)～17日(日)に申込書(下記URLよりダウンロード)に出品手数料を添え、直接会場へ。
県展 <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/geibunsai/kenten.html>
問合せ 県生涯学習文化財課 ☎048・830・6921

お知らせ

◆たばこは地元で買しましょう

市区町村たばこ税は、愛煙家の皆さんがお買いになった小売業者(たばこ屋さん)の所在する市区町村の税収となります。

平成25年度の長瀬町のたばこ税収は約4千3百万円で、町の貴重な財源となっています。

たばこは地元で買しましょう。
問合せ 税務課住民税担当 ☎66・3111内線114

◆大卒等就職面接会開催

日時 2月24日(火)午後1時～4時(受付12時10分～)
場所 大宮ソニックシティビル 地下展示場

対象 平成27年3月大学・大学院短大・高専・専門学校卒業予定者、卒業後おおむね3年以内の人も可
持ち物 応募先企業が決まっている方は履歴書をお持ちください(履歴書なしでも参加可能)詳しい情報は、埼玉労働局のホームページをご覧ください。
その他 女性対象「就活メイク講座」も開催(事前予約制)
問合せ 埼玉新卒応援ハローワーク ☎048・650・2234 または最寄りのハローワークへお問い合わせください。
<http://saitama-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

◆文化振興基金助成事業

対象 県内のアマチュア文化団体等
内容 4月～7月に実施する①芸術文化の振興(活動成果の発表など)、②伝統文化の継承保存(後継者の育成、備品整備など)③4月～28年3月に実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップ等
金額 ①対象経費の2分の1以内(上限25万円)②③対象経費の20万円以内
申込み 2月2日(月)から23日(月)(消印有効)までに所定の事業計画書(県ホームページ又は県文化振興課(県庁内)で入手)を郵送で同課へお申込みください。
問合せ 県文化振興課 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 ☎048・830・2887

◆大切な人を自死(自殺)で亡くされた方の「語らいのつどい」

日時 3月13日(金) 午後1時30分～3時30分
場所 秩父保健所
対象 家族や親戚、友人、職場の同僚など身近な人を自死(自殺)で亡くされ、ご自分から参加を希望する方
内容 同じ体験をされた方同士が、安心して語りあう場を提供します。
費用 無料
申込み・問合せ 3月6日(金)までにお申し込みください。
 秩父保健所保健予防推進担当 ☎22・3824

◆摂食障害者(拒食症・過食症)からの回復をめざして

日時 3月10日(火) 午前10時～正午
場所 秩父保健所 談話室
対象 摂食障害のご本人
内容 摂食障害者のグループミーティング
費用 無料
申込み・問合せ 3月2日(月)までにお申込ください。
 秩父保健所予防推進担当 ☎22・3824

◆第7回コーラスフェスティバル

日時 3月8日(日)
開場 午後0時00分
開演 午後0時30分
場所 秩父ミュージックパーク音楽堂
内容 秩父郡市内のコーラス団体が集い、日ごろの練習の成果を発表します。
費用 無料
問合せ 秩父ミュージックパーク管理事務所 ☎25・1315

掲 示 板

奨 学 生 募 集

教育委員会では、経済的な理由により就学が困難な長瀬町民に対して、入学準備金・育英奨学資金を貸与しています。

入学準備金	高校	300,000円
	大学	400,000円
育英奨学資金	国公立大学	15,000円
(月額)	私立大学	25,000円

申込方法 教育委員会に用意してある書類を期限までに提出してください。

申込期限 入学準備金 3月2日(月)
 育英奨学資金 3月31日(火)

申込み・問合せ 教育委員会総務担当 ☎66・3111 内線305

給付年金コーナー

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

障害者控除対象者認定書を交付します

平成26年分の確定申告、又は町県民税申告時に身体障害者手帳を持っていない方でも、次の一定条件を満たしていれば障害者控除が受けられ、本人または扶養者の税金が減額になる場合があります。

- ・身体障害者手帳を持っていない65歳以上の要支援2又は要介護1～5の認定者で、一定の基準以上であること
- ・介護保険の認定を平成26年12月31日現在において受けていること

上記に該当すると思われる方は、健康福祉課に「介護保険被保険者証」を持参し、本人又は代理人が申請をしてください。申請に基づき確認し、該当する方には「障害者控除対象者認定書」を交付します。

この認定書は、申告時に提示してください。なお、身体障害者手帳をお持ちの方は、今までどおり控除対象になります

おむつに係る費用の医療費控除

平成26年中に介護保険による要介護認定を受けて、おむつを使用されている方が、確定申告で医療費控除を受ける場合には、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代えて保険者（町）が発行する「おむつ使用証明書」でも医療費控除の対象と認められます。

ただし、次の要件を満たすことが必要です。

- ・要介護・要支援認定を申請し、すでに要介護認定の通知を受けていること
- ・要介護認定のために医師が作成した「主治医意見書」の記入日が、平成26年中（要介護認定の有効期限が13か月以上の方は平成25年）であり、寝たきり状態にあること、及び尿失禁の発生可能性が確認できること
- ・おむつ代の医療費控除を受けるのが、2年目以降であること（初めての方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です）

※確定申告等には、おむつ代の領収書も必要になります。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

今月の 介護保険料

■特別徴収（第6期） 今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収（第8期） ※納期限は3月2日(月)です。

※口座振替をご利用の方は2月26日(木)が振替日となりますので、残高をご確認ください。

※介護保険料（普通徴収）の納め忘れはありませんか。年度途中で65歳となった方や、年度途中で転入された方は普通徴収です。役場又は金融機関に納付書で納めてください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

わが家のアイドル 1歳になったよ！掲載募集

広報「ながとろ」では、平成27年4月号より毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介するコーナーを始めます。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真とコメントを添えて、掲載したい広報発行月の前月1日までに企画財政課（2階）までご応募ください。

郵送で応募する場合は、**お子さんの氏名（ふりがな）・生年月日・性別・住所・電話番号・保護者の氏名・コメント（20文字以内）**を記入したもの（様式は問わない）に、**お子さんの顔写真を同封し**、下記担当まで送付してください。なお、申込書は、ホームページからダウンロードできます。

電子データでの受付はしていません。

※広報「ながとろ」に掲載する項目は、**お子さんの顔写真・お子さんの氏名・行政区・コメント**の4項目です。また、町ホームページの広報ページにも掲載いたします。毎月2～4名を掲載する予定ですが、応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたしますので、ご了承ください。



問合せ 〒369-1392 長瀬町大字本野上1035-1
企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線222

使用済みてんぷら油は 捨てないで！

～無償で引き取ります～

町では、水質保全やリサイクル意識の高揚、ごみの減量化を図るため、家庭から出る**使用済みてんぷら油や賞味期限切れの油（廃食油）**を回収する取り組みを、秩父圏域の1市4町で推進しています。

個人・法人・団体等から回収した廃食油は、環境にやさしいバイオディーゼル燃料（BDF）として再生させ、郡内公用車（軽油）の代替燃料として実証活用します。

この地球環境に配慮した取り組みに、皆さんのご協力をお願いします。

回収方法 天かすなどを取り除き、ペットボトル等の容器に入れてお持ちください。

（注）ロード等の動物性油や、エンジンオイル等は回収できません！

回収場所 役場1階 町民課窓口

問合せ 町民課環境衛生担当
☎66・3111
内線126

「民泊家庭」を募集しています

県外の中高生が一般家庭に泊まり、食事作りや豊かな自然を生かした農作業、家業体験をする「民泊」を行っております。今年度は東京都と京都府からの2校を受入れ各家庭に3、4人ずつ分かれて体験をしました。秩父地域全体で受入れをしており、現在約120軒の民泊家庭登録があります。受入れた家庭からは「楽しかった」との声を多くいただいています。これからも多くの学校が秩父地域に来る予定がありますので、受入れいただける家庭を募集しています。是非ご協力をお願いします。

【平成27年度来校予定】

■兵庫県高砂市松陽中学校190名程度

5月13日（水）・14日（木）の1泊2日のほか、5校の受入れが決定しています。

【応募方法】

興味のある方、ご協力いただける方は下記へご連絡ください。

問合せ （一社）秩父地域おもてなし観光公社 ☎26・6260

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・十二月例会

兄ちゃんの自覚芽生えし冬日向
長瀬 五十嵐元克
高札場今に留めて冬紅葉
岩田 野村 若太
城山の山頂見上ぐ吊し柿
本野上 若林 満義
亡き母の歳には遠く鱒大根
野上下郷 山本 令子
福耳を褒めてぐらばば日向ぼこ
井戸 中村 金石
大霜や笹列る機械オイル切れ
岩田 野村 静夫
耳底に津軽三味線雪便り
本野上 加藤 豊子
縁側に水仕すみたる日向ぼこ
井戸 青木 光子
吊し柿あめ色の舌鼓けり
本野上 飯島とり子

塵埃を吹き浄めたる冬嵐

長瀬 大森 貞子

手のひらの小銭かぞえて師走かな

本野上 大塚 安子

白菜の出来ばえ嬉し傾斜畑

野上下郷 林 朝子

色極め風に散り行く夕楓

長瀬 大澤 光久

…………… 一般投稿 ……………

児の仕草家族揃いて初笑い

長瀬 大前 英俊

春の雪つもって犬がうれしそう

長瀬 川辺みどり

新年や善男善女拝殿へ

長瀬 戸田ミチ子

病室の窓より拝む初日の出

本野上 近藤 キヨ

出初式

1月11日(日)、新春恒例の「長瀬町消防団出初式」が、宝登山神社で行われ、大澤町長、梶野団長ら関係者により玉串が奉奠され、一年間の無火災・無災害を祈るとともに、団員の安全祈願を行いました。その後、岩畳で行われた演習では、指揮者の指示で一斉放水が行われました。また、今年から成人式会場において、消防団員募集を行いました。

問合せ

総務課自治振興担当
☎66・3111 内線212



秩父ってんべえウオーキング2Days

秩父ってんべえウオーキングを秩父地域全域で下記とおり実施しますので、ふるってご参加ください。

とき 4月11日(土)・12日(日)(雨天決行)

コース概要

一日目

- ①花と清流 長瀬コース (23km)
- ②秩父往還・荒川の里歩きコース (18km)
- ③横瀬の里山ファミリーコース (8km)

二日目

- ①秩父音頭と俳句の里皆野コース (25km)
- ②歌舞伎のまち小鹿野コース (18km)
- ③市街地ぐるっと体感コース (8km)

参加費

事前申込1,500円、当日申込2,000円
1日のみ参加、2日間参加に関わらず同額となります。未就学児、秩父地域在住・在学の高校生以下は無料。

申込先・事前申込方法

3月15日(日)までに、募集要項に添付している郵便払込用紙で申し込み、又は直接長瀬町観光協会(長瀬駅前)へお申込みください。

問合せ (一社)長瀬町観光協会 ☎66・3311
産業観光課産業観光担当 ☎66・3111
内線234



休日急患当番医表

◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できるとされる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時～午後5時		在宅当番医 診療時間：午前9時～午後6時	
2月1日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561	石塚内科胃腸科医院 (内・胃) 下影森	☎24-5010
2月8日		小鹿野中央病院 (診療科はお問い合わせください) 小鹿野町	☎75-2332
2月11日		伊古田小児科医院 (小) 皆野町	☎62-4585
2月15日		石塚クリニック (内・呼) 大野原	☎22-6122
2月22日		小鹿野中央病院 (診療科はお問い合わせください) 小鹿野町	☎75-2332
3月1日		あらいクリニック (内・小) 本町	☎25-2711
3月8日		小鹿野中央病院 (診療科はお問い合わせください) 小鹿野町	☎75-2332

◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分		
2月1日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
2月8日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611
2月11日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
2月15日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
2月22日	皆野病院	皆野町 ☎62-6300
3月1日	秩父病院	和泉町 ☎22-3022
3月8日	秩父市立病院	桜木町 ☎23-0611

※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会ホームページでもご確認いただけます。
<http://chichibu-ishikai.jp/>
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署北分署
☎62・7119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 午前9時～午後5時
2月22日(日)

◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

2月の納税

- 固定資産税(第4期分)
- 国民健康保険税(第8期分)

納期限は3月2日(月)です。口座振替の場合は2月26日(休)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

人のうごき 平成27年1月1日現在



12月中の届出			
人口	7,611人(-6)	転入	20人
男	3,729人(-1)	転出	12人
女	3,882人(-5)	出生	1人(男1人・女0人)
世帯数	2,897戸(+2)	死亡	15人(男10人・女5人)

